

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月28日
【事業年度】	第64期（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社文教堂グループホールディングス
【英訳名】	BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋崎 富士雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 宗像 光英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期	第 64 期
決算年月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月
売上高 (千円)	41,672,200	37,511,767	36,119,127	34,608,003	33,284,064
経常損益 (千円)	176,412	167,426	96,201	17,159	444,723
当期純損益 (千円)	12,150	102,006	37,348	289,351	831,507
包括利益 (千円)	-	76,266	32,587	240,867	898,307
純資産額 (千円)	2,507,778	2,431,494	2,466,081	2,225,214	1,297,176
総資産額 (千円)	27,160,172	25,569,331	25,296,797	25,522,804	25,691,790
1株当たり純資産額 (円)	119.38	113.63	114.47	96.17	38.41
1株当たり当期純損益金額 (円)	0.39	7.79	2.20	21.17	59.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	0.38	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.78	9.05	9.22	8.16	4.99
自己資本利益率 (%)	0.51	4.41	1.60	13.90	49.45
株価収益率 (倍)	573.58	-	84.09	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,587,877	509,866	500,600	897,295	1,248,206
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	262,343	382,317	260,293	87,888	280,043
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,312,613	740,594	304,777	398,294	1,699,537
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,305,956	1,457,545	912,461	1,323,573	1,494,860
従業員数 (人)	410	400	399	383	372
[外、平均臨時雇用者数]	(685)	(666)	(698)	(664)	(700)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第61期、第63期、第64期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

又、第62期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第61期、第63期、第64期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期	第 64 期
決算年月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月
営業収益 (千円)	285,516	235,612	223,928	226,684	223,390
経常利益 (千円)	70,287	31,908	23,026	29,461	20,608
当期純損益 (千円)	60,007	48,163	233,605	53,381	1,401,276
資本金 (千円)	2,035,538	2,035,538	2,035,538	2,035,538	2,035,538
発行済株式総数 (株)	16,016,715	16,016,715	16,016,715	16,016,715	16,016,715
純資産額 (千円)	4,510,093	4,466,040	4,226,958	4,289,459	2,889,490
総資産額 (千円)	5,075,294	5,005,883	4,752,626	4,796,682	4,855,251
1株当たり純資産額 (円)	270.03	220.09	248.91	252.91	152.33
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	5.06	3.94	17.19	3.35	100.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	4.92	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.54	88.89	88.59	89.08	59.17
自己資本利益率 (%)	1.33	1.08	5.55	1.25	39.22
株価収益率 (倍)	44.45	-	-	57.61	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	8	8	8	7	7
[外、平均臨時雇用者数]	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、第61期、第62期、第64期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

又、第63期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第61期、第62期、第64期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。第60期、第63期の配当性向については無配であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

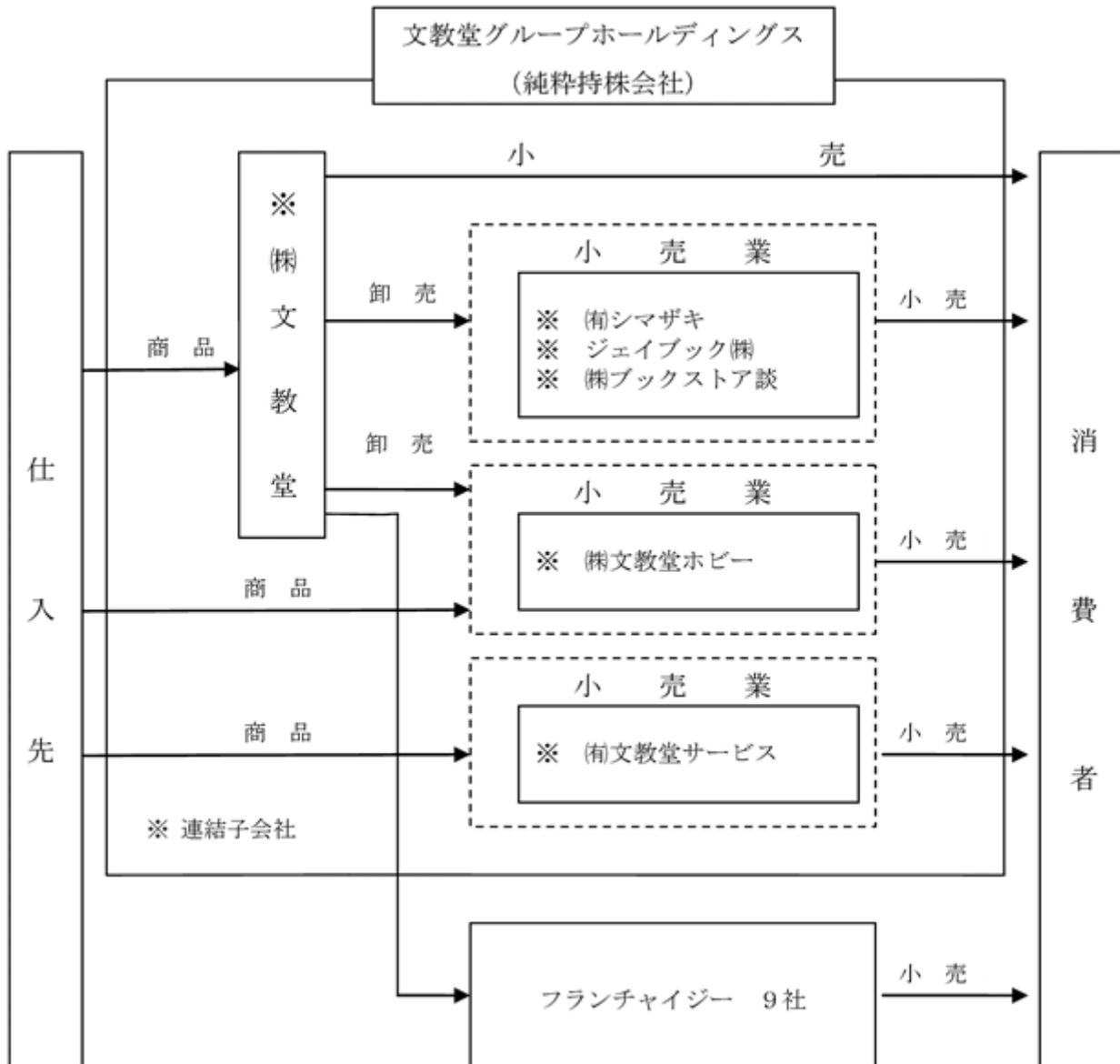
年月	事項
昭和24年12月	書籍・雑誌販売を目的として、神奈川県川崎市に株式会社島崎文教堂を設立。
昭和53年4月	田園都市線市ヶ尾駅前に「市ヶ尾店」（フランチャイズ）を開店、以降同線沿線に4店舗を相次いで開店、本格的チェーン展開を開始。
昭和55年7月	神奈川県相模原市に30台収容の駐車場を持つ郊外型1号店「星ヶ丘店」を開店。以後、郊外型店舗のチェーン展開を開始。
昭和55年10月	横浜線成瀬駅前相鉄ローゼン2階にショッピングセンター内店舗1号店である「成瀬店」を開店。
昭和58年2月	東京都世田谷区に「真中店」を開店、以後、東京都におけるチェーン展開を開始。
昭和59年5月	小田急線沿線鶴川に同一敷地内にレコード店（すみや）、レストラン（ジロー）も併設する初めての複合店である郊外型の「鶴川店」を開店。
昭和60年9月	埼玉県所沢市に「所沢店」を開店、以後、埼玉県におけるチェーン展開を開始。
昭和61年9月	千葉県八千代市に「八千代台店」を開店、以後、千葉県におけるチェーン展開を開始。
昭和62年6月	茨城県鹿島郡神栖町に「鹿島店」を開店、以後、茨城県におけるチェーン展開を開始。
昭和62年8月	山梨県に進出、甲府市に喫茶コーナー付設の郊外型「甲府店」を開店。
平成4年2月	本社ビル（川崎市高津区）を自社ビルとし、流通センターを併合、本部統轄機能を集中する。
平成5年11月	商号を株式会社文教堂に変更。
平成6年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成6年11月	「新横浜駅店」の2階部分を増床、「ザ・ソフト文教堂」としてソフトウェア等コンピュータ関連商品の取扱いを開始。
平成7年5月	新潟県に進出、上越市、新井市にそれぞれ「春日山店」「新井店」を開店、以後全国的なチェーン展開を開始。
平成8年6月	平成6年から取扱いを開始したコンピュータソフトウェアに加え、音楽CD・ゲームソフト売場も併せ持つ広い店舗面積の「スーパーブックス文教堂」として神奈川県小田原市に「小田原ナック店」を開店。
平成9年3月	埼玉県川口市に「川口朝日町店」を開店。書籍売場に加え、ビデオ・音楽CDのレンタル業務を開始。
平成11年2月	川崎市高津区にジェイブックス株式会社（現・連結子会社）を新設。平成11年8月よりインターネットによる書籍・パソコンソフト・音楽CD等の複合メディア商品の通信販売業務を開始。
平成12年10月	北海道札幌市を中心にチェーン展開している「株式会社 本の店岩本」より販売部門の一部を譲受け北海道地区の販売網を拡大。
平成14年9月	都心部を中心に多店舗展開をしている書店チェーン株式会社エイシン（現・連結子会社 株式会社ブックストア談）の全株式を取得、100%子会社とし、都心部における大型店の販売網を拡大。
平成14年12月	株式会社エイシンおよび有限会社シマムラの社名変更を行い、それぞれ株式会社ブックストア談、有限会社シマザキに商号を変更。
平成15年7月	横浜市青葉区のグリーンブックス店を改装し、首都圏最大級のホビーショップ「青葉台ホビー館」を開店。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	株式会社ゲオと包括的な業務提携を結ぶ。
平成17年9月	事業の効率化を図るため、株式会社ブックストア談を存続会社として、リーブルあざみ株式会社及び有限会社ロイヤルブックスを合併。
平成19年5月	溝ノ口本店を移転し、リニューアルオープン。
平成20年3月	純粋持株会社体制へ移行し、株式会社文教堂グループホールディングスと新設した100%子会社株式会社文教堂に分割。書籍・雑誌等の販売事業は株式会社文教堂に承継。
平成21年12月	株式会社ジュンク堂書店と業務提携を結ぶ。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成22年5月	大日本印刷株式会社と資本・業務提携を結ぶ。

### 3【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社「(株)文教堂グループホールディングス」および当社の関係会社によって構成されております。

事業区分	主要な会社
書籍・雑誌等の小売業	(株)文教堂、(有)シマザキ、ジェイブック(株)、(株)ブックストア談 (株)文教堂ホビー、(有)文教堂サービス

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容			営業上の取引
					役員 の 兼 務 等		資金援 助 (千円)	
					当社役員	当社従業員		
(親会社) 大日本印刷(株) (注)1.2	東京都 新宿区	114,464	印刷事業及び 清涼飲料事業	被所有 51.9 (16.1)	-	-	-	資本・業務提 携
(連結子会社) (株)文教堂 (注)3.6.7	川崎市 高津区	100	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	兼任 5名	兼任 1名	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
(有)シマザキ	川崎市 高津区	10	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	-	-	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
ジェイブック(株) (注)3	川崎市 高津区	355	書籍・雑誌等 の通信販売業	100.0	兼任 2名	兼任 1名	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
(株)ブックストア 談 (注)3	川崎市 高津区	313	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	兼任 4名	-	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
(有)文教堂サー ビス	川崎市 高津区	3	図書カード等 の小売業	100.0	兼任 1名	兼任 2名	-	経営戦略・指 導等の役務の 提供
(株)文教堂ホビー (注)1.4	川崎市 高津区	4	ホビー・文具 等の小売業	22.5 (22.5)	兼任 2名	-	-	-

(注)1. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. (株)文教堂、ジェイブック(株)、(株)ブックストア談は、特定子会社に該当しております。

4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 上記連結子会社には、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. (株)文教堂は、債務超過会社で債務超過の額は、平成26年8月末時点で2,474,087千円となっております。

7. 上記の連結子会社のうち、(株)文教堂の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	(株)文教堂
売上高	30,730,332千円
経常損益	297,854千円
当期純損益	748,611千円
純資産額	2,474,087千円
総資産額	22,809,152千円

## 5【従業員の状況】

## (1)連結会社の状況

平成26年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
書籍・雑誌等の販売業	341(700)
全社(共通)	31(-)
合計	372(700)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除いております)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2)提出会社の状況

平成26年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7(-)	51	21.1	6,503,664

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	7(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国の経済は、各種経済政策の効果が発現するなかで、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動からの回復が期待されておりましたが、いまだ景気回復の実感を得るまでには至っておらず、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

出版流通業界におきましても、雑誌販売の低迷により市場規模の縮小が続いており、改善の兆しもなかなか見えない状況です。

このような状況下において、当社グループにおきましては、雑誌を購入するとその雑誌の内容がスマートフォン、タブレット端末等で無料で閲覧できるサービス「空飛ぶ本棚」をスタートさせました。このサービスは、出版各社の協力を得ながら、雑誌の増売の強力な武器にすべく取り組みを開始させ、「空飛ぶ本棚」の対象雑誌の販売強化を進めてまいりました。

新規出店及びリニューアルにつきましても積極的に取り組み、品揃えを強化することによって、集客力及び収益性の向上を図ってまいりました。当連結会計年度の新規店は、ホビー・アニメガ町田店、アニメガ新宿アルタ店、アニメガ新宿アネックス店、河辺とうきゅう店、JOY梅田口フト店、JOY天神口フト店、CA江田駅店、CA浦安駅店、JOY松本店の9店舗を出店いたしました。

また、横浜北山田店、まるひろ南浦和店、西台店、大船モール店、アニメガ静岡109店、アニメガ新宿アルタ店、浜松町店、函館テーオー店、茂原店、伊勢原とうきゅう店、琴似駅前店、R412店、札幌ルーシー店、すすき野とうきゅう店、成瀬店の15店舗のリニューアルを行いました。

以上の結果、売上高は33,284百万円（前連結会計年度比3.8%減）、経常損失は新規出店及びリニューアルの先行投資・費用計上等により444百万円（前連結会計年度は経常利益17百万円）、当期純損失につきましては繰延税金資産の取り崩しなどにより831百万円（前連結会計年度は当期純損失289百万円）となりました。

#### (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度に比べて171百万円増加し1,494百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は主に、長期未収入金の回収による増加額212百万円、仕入債務の減少額684百万円、たな卸資産の増加による減少額706百万円等の要因により、使用しました資金は1,248百万円（前年同期は897百万円の収入）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に、新規出店等による有形固定資産の取得による支出240百万円、保証金の差入による支出111百万円、保証金の回収による収入131百万円等の要因により、使用しました資金は280百万円（前年同期は87百万円の支出）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に、短期借入金の純増加額1,119百万円、長期借入金の返済による支出3,526百万円、長期借入金の借入れによる収入4,200百万円等の要因により、得られた資金は1,699百万円（前年同期は398百万円の支出）となりました。

## 2【仕入及び販売の状況】

## (1)仕入実績

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
書籍	9,848,865	38.1	91.6
雑誌	9,869,814	38.2	94.5
音楽CD	647,439	2.5	85.9
その他 1	5,460,303	21.2	115.5
合計	25,826,422	100.0	96.8

- (注) 1. 「その他」は、ホビー、アニメ関連グッズ、図書カードほかであります。  
2. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。  
3. セグメント情報は重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (2)販売実績

事業部門別	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
小売			
書籍	13,200,014	39.7	91.9
雑誌	12,061,560	36.2	94.8
音楽CD	708,615	2.1	86.4
その他 2	5,596,300	16.8	114.1
小計	31,566,490	94.8	96.2
卸売 1			
書籍・雑誌	1,495,654	4.5	96.9
音楽CD	10,294	0.0	33.2
その他 2	82,679	0.3	98.4
小計	1,588,629	4.8	95.8
その他 3	128,944	0.4	95.8
合計	33,284,064	100.0	96.2

- (注) 1. 卸売は、フランチャイジーに対するものであります。  
2. 小売及び卸売の「その他」は、ホビー、アニメ関連グッズ、図書カードほかであります。  
3. 「その他」は、出版社からの報奨金収入等であります。  
4. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。  
5. セグメント情報は重要性が乏しいため記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

今後の経済環境につきましては、アベノミクスによる景気対策、復興需要の高まりなどに支えられ景気回復が期待されるものの、来年10月以降に消費税増税が実施された場合の景気に与える影響など不透明感が依然として強く残っております。

このような状況下において、当社グループといたしましては、引き続き店舗リニューアルを含めたスクラップアンドビルド及び人員体制再構築などによって事業構造の改革を積極的に推進してまいります。

新規業態であるアニメ関連商品に特化した「アニメガ」店舗の出店を加速して新たな需要を喚起し、話題商品、売れ筋商品を集約した「カルチャーエージェント」店舗で得たノウハウを既存店にも波及させ、更なる売場効率化を進めるとともに、厳選した都市部の駅前や駅中での立地を中心とした出店を進めてまいります。

また、「空飛ぶ本棚」につきましても、雑誌分野にとどまらず、音楽や映像分野にも広く活用することにより需要を喚起し、販売力の向上、収益力の強化を図ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 1. 同業種内における競争激化及び消費低迷等による影響

出版流通業界では、長引く個人消費の低迷によって売上高の減少が進む中で、競合他社店舗の濫立により業界内の企業間競争が激しさを増し、依然として厳しい環境が続いております。

当社グループはこのような状況下、営業本部長を中心として、優秀な店長が2～5店舗を統括する「統括店長制度」を導入し、またリアルタイムで売上等の店舗の営業活動を把握できる営業管理システムを設置致しました。これにより従来以上にきめ細かな指導を行い、地域性に合わせた独自の店舗作り、顧客サービスのレベルアップを実践、店舗収益の向上に努めてまいりましたが、当社グループの経営成績及び財務状況が同業種内の競争激化及び消費低迷等により悪影響を受ける可能性があります。

### 2. 店舗における万引き行為による影響

最近メディアでも数多く取り上げられております書店における万引き行為ですが、現在当社グループをはじめ業界全体でこの問題に取り組んでおり、出版社に製本段階での盗難防止も兼ねたICタグの取り付け、また若年層の万引きを誘発しているとされる新古書店の買取に関しましても対策支援を要請しております。当社グループ内でも、警備員の増員・各従業員の万引きに対する危機管理の徹底を行っておりますが、万引き行為が増加することにより当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

### 3. 店舗管理システムの不具合による影響

当社グループでは、全店舗にPOSシステムを導入しており、このシステムによって販売状況・在庫状況をリアルタイムで把握することが可能となり、販売活動が効率的かつ迅速に行うことが可能となっております。しかし、システムの故障・停止等何らかの不具合により当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

### 4. 再販売価格維持制度について

当社グループが販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第24条の2の規定により、再販売価格維持制度（再販制度）が適用されております。これは、出版物が我が国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、同法の適用除外規定により例外的に認められているものであります。したがって出版物は書店においては定価販売が行われております。

この再販制度について、平成13年3月23日公正取引委員会は、当該制度の廃止も視野に制度見直しを検討していた結果、文化、公共的な観点から存続を求める意見が優勢で「廃止には国民的な合意が得られていない」と判断、新聞、書籍などの販売価格を新聞社や出版社が取り決める「再販売価格維持制度」を当面存続させると発表しております。

当面は制度維持の方向で進むものと思われませんが、公正取引委員会は、再販制度を維持しながら、今後も消費者利益のため、現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しておりますので、当該制度が廃止された場合、商品調達力と収益性に優位に立っているとされる当社にとってはさらに有利な環境になりますが、廃止の時期については未定であり、また、廃止されない可能性もあります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 株式会社ジュンク堂書店との業務提携

当社は平成21年12月24日開催の取締役会において、株式会社ジュンク堂書店との間で業務提携を行うことについて決議を行い業務提携契約を締結いたしました。

#### 業務提携の内容

当社及びジュンク堂は、それぞれが保有する経営ノウハウ（店舗運営力、店舗開発力、システム・ITに関するノウハウ、物流機能、ブランド力、技術力など）を共有化し、また、協働での新規サービス等新業態、新企画の開発を行う等の協業体制を構築することによって、両社の発展に寄与することを目的として、業務提携を行うことに合意いたしました。具体的な提携の範囲は以下のとおりです。

#### 1．店舗事業領域

相互店舗の出店・退店の調整

相互の販売データ活用及び販元へのデータ提供

人材交流及び共同研修等を通じた店舗運営ノウハウの共有

洋書、文具、専門書、ホビー等に関する商品調達力等の各自の強みの、相互店舗への応用・展開

顧客注文に対する商品の相互融通

POSシステムの連携及び共同開発

共同催事の開催

#### 2．外商関連領域

店舗在庫を活用した外商顧客の相互店舗利用のスキーム化

#### 3．その他

共用カードの開発

システム開発の一本化、共同化

ネット会社の提携

相互の関連会社との取引推進その他連携強化

在庫棚卸業務の共同化

### (2) 大日本印刷株式会社との資本・業務提携

#### 1．資本業務提携の概要

当社が実施した第三者割当増資（普通株式）を大日本印刷株式会社が引き受け、これにより当社は連結子会社となっております。

#### 業務提携の内容

当社及び大日本印刷株式会社は、本件提携関係の一環として、大日本印刷株式会社又は大日本印刷株式会社の子会社若しくは関連会社各社と当社グループ各社との間で次の業務提携を推進してまいります。

#### イ 店舗事業

・人材交流及び共同研修等を通じた店舗運営ノウハウの共有

・洋書、文具、専門書等に関する商品調達力等の各自の強みの、相互店舗への応用・展開

・顧客注文に対する商品の相互融通

・POSシステムの統合

・共同催事の開催

#### ロ その他

・共用カードの開発

・システム開発の一本化、共同化

・相互の子会社との取引推進その他連携強化

・在庫棚卸業務の共同化

役員等の派遣

当社は、大日本印刷株式会社より取締役等の受け入れをしております。

## (3) 株式会社トーハンの取引基本契約及び再販売価格維持契約

連結子会社である株式会社文教堂は、主要仕入先である株式会社トーハンと継続した取引を行うことを目的とし、取引基本契約を締結しております。このほか、独占禁止法第24条の2の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

- 1．出版物の定価販売を維持するため、株式会社トーハン（乙）が出版業者（甲）と締結した契約に基づき、乙と㈱文教堂（丙）の間に本契約を締結する。
- 2．丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するに当たっては、甲の指定する定価を厳守し、割引または割引に類する行為をしない。
- 3．乙は出版物を直接需要者に販売しない。

## (4) フランチャイズ契約

連結子会社である株式会社文教堂は、出店先地域社会との協調、地元への貢献を図ることを基本方針として、地元店とのフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	株式会社文教堂（甲）がフランチャイジー（乙）に対して、甲が使用している商標・C I等及び経営のノウハウを用いて、同一とみられる企業イメージのもとに営業を行う権利を与え、乙はその代償として一定の対価を支払い、甲の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
商品の仕入	乙は甲より商品を仕入れるものとする。
商品取引価格	甲の仕入価格に一定料率のロイヤリティーを加えた価格とする。
契約期間	3年間契約。ただし、期間満了の6ヶ月前までに申出のない時は自動延長されるものとする。

## (5) 事業譲受契約

当社は、平成26年9月29日開催の取締役会において、株式会社文教堂が関西圏で書店をチェーン展開している株式会社キャップ書店と8店舗の譲受けについて基本合意書を締結することを決議し、平成26年11月1日付で事業を譲受けております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについて過去の実績等を参考にして合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、縮小傾向にある限られた市場の中での競合他社との競争激化、個人消費の低迷によって引続き厳しい経営環境となっております。当社グループといたしましては、店舗運営を効果的かつ効率的に実施し、販売力の強化と経費の削減に努めてまいりました。具体的に行ってきた施策としては、情報システムの活用及びグループ書店との連携による営業力強化、高収益商材の導入、リモデル・増床等による既存店の売上及び収益改善、厳選出店による新規店舗の早期投下資本回収・収益化、固定費も含めた経費の発生原因の洗い出しによる全社的な経費削減の推進、などにより経営効率の向上を図ってまいりました。

当連結会計年度の新規店は、ホビー・アニメガ町田店、アニメガ新宿アルタ店、アニメガ新宿アネックス店、河辺とうきゅう店、JOY梅田口フト店、JOY天神口フト店、CA江田駅店、CA浦安駅店、JOY松本店の9店舗を出店いたしました。

また、横浜北山田店、まるひろ南浦和店、西台店、大船モール店、アニメガ静岡109店、アニメガ新宿アルタ店、浜松町店、函館テーオー店、茂原店、伊勢原とうきゅう店、琴似駅前店、R412店、札幌ルーシー店、すずき野とうきゅう店、成瀬店の15店舗のリニューアルを行いました。

以上の結果、売上高は33,284百万円（前連結会計年度比3.8%減）、経常損失は新規出店及びリニューアルの先行投資・費用計上等により444百万円（前連結会計年度は経常利益17百万円）、当期純損失につきましては繰延税金資産の取り崩しなどにより831百万円（前連結会計年度は当期純損失289百万円）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、棚卸資産の増加、仕入債務の減少、店舗有形固定資産の取得による支出等の影響を受けております。

新規出店・増床に伴う有形固定資産の取得状況に関しましては、「第3 設備の状況 1. 設備投資等の概要 2. 主要な設備の状況」をご参照ください。

また、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況に関しましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

### (4) 財政状態の分析

#### (資産の部)

当連結会計年度末における資産の部の合計は、25,691百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。

流動資産は17,340百万円（同7.1%増）となり、主な要因としましては、現金及び預金の増加（同120百万円増）、商品の増加（同709百万円増）によるものであります。

固定資産は8,332百万円（同10.5%減）となり、主な要因としましては、差入保証金の減少（同312百万円減）、長期未収入金の減少（同212百万円減）、繰延税金資産の減少（同376百万円減）によるものであります。

#### (負債の部)

当連結会計年度末における負債の部の合計は、24,394百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

流動負債は15,726百万円（同10.2%増）となり、主な要因としましては、支払手形及び買掛金の減少（同684百万円減）、短期借入金の増加（同1,119百万円増）、一年以内返済予定の長期借入金の増加（同848百万円増）によるものであります。

固定負債は8,667百万円（同3.9%減）となり、主な要因としましては、社債の減少（同85百万円減）、長期借入金の減少（同174百万円減）によるものであります。

#### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の部の合計は、1,297百万円（前連結会計年度比41.7%減）となりました。

主な要因としましては、当期純損失の計上831百万円に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売力の強化および営業基盤の充実を図ることを目的として、店舗の新設を中心に敷金・保証金投資を含め422,700千円の設備投資を実施いたしました。

なお、営業活動に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

平成26年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本部事務所 (神奈川県川崎市高津区)	-	サーバー設 備等	-	5,142	-	8,166	17,912	31,222	7
賃貸店舗 (神奈川県相模原市南区)	-	賃貸設備	47,171	-	637,399 (1,219.00)	-	-	684,571	-

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及びリース資産(無形)並びにソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 国内子会社との賃貸借契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
㈱文教堂	本社 (川崎市高津区)	事業所	2,400

## (2) 国内子会社

平成26年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱文教堂	本社及び厚生施設 (川崎市高津区)	書籍・ 雑誌等の 販売業	事業所及び 宿泊施設	234,953	196	1,294,200 (1,836.42)	-	25,931	1,555,281	45 (8)
	溝ノ口本店 (川崎市高津区) 他136店舗	書籍・ 雑誌等の 販売業	店舗設備	412,720	7	281,278 (7,137.38)	359,000	208,306	1,261,313	270 (567)
(有)シマザキ	ひばりが丘店 (神奈川県座間市) 他2店舗	書籍・ 雑誌等の 販売業	店舗設備	1,480	-	-	-	100	1,581	2 (10)
㈱ブックストア談	錦糸町店 (東京都墨田区) 他10店舗	書籍・ 雑誌等の 販売業	店舗設備	83,054	134	524,220 (288.82)	-	15,342	622,751	27 (56)
㈱文教堂ホビー	平岸店 (北海道札幌市) 他12店舗	書籍・ 雑誌等の 販売業	店舗設備	31,097	-	-	70,320	44,326	145,744	21 (59)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員(社外からの出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. ㈱ブックストア談の建物及び構築物並びに土地のうち、それぞれ53,914千円、524,220千円は㈱文教堂ホビーに賃貸しております。

4. 店舗設備については建物の一部を賃借しており、年間賃借料は2,774,852千円であります。

5. 上記のほか、主要なリース設備は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	リース期間 (年)	年額リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
書籍・雑誌等の販売業	店内什器	5	161	0
書籍・雑誌等の販売業	POSシステム及び コンピュータ機器	3~6	833	2,418

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,448,000
A種類株式	300,000
B種類株式	300,000
C種類株式	300,000
D種類株式	300,000
E種類株式	300,000
F種類株式	300,000
G種類株式	300,000
H種類株式	300,000
I種類株式	300,000
J種類株式	300,000
計	20,448,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,004,715	14,004,715	東京証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	単元株式数100株 (注1)
A種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
B種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
C種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
D種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
E種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
F種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
G種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
H種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
I種類株式	200,000	200,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
J種類株式	212,000	212,000	非上場	単元株式数100株 (注1) (注2)
計	16,016,715	16,016,715	-	-

(注) 1. 当社は、資金調達について多様化を図り柔軟かつ機動的に行うために、異なる内容の株式として普通株式及び複数の種類株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び種類株式のそれぞれにつき100株であります。

2. 種類株式の内容は次のとおりであります。

## (1) 発行株式の種類

株式会社文教堂グループホールディングス第1回A種類株式、第1回B種類株式、第1回C種類株式、第1回D種類株式、第1回E種類株式、第1回F種類株式、第1回G種類株式、第1回H種類株式、第1回I種類株式、第1回J種類株式(以下、これらを総称して「本件種類株式」といい、それぞれの種類株式を「各種類株式」という。)

## (2) 剰余金の配当

## 優先配当

当会社は、定款第44条に定める期末の剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された本件種類株式を有する株主（以下「本種類株主」という。）および本件種類株式の登録株式質権者（以下「本種類登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、剰余金の配当を行う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当をしたときは、その額を控除した額とする。

## 優先配当の額

本件種類株式1株当たりの優先配当金の額は、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度毎に、本件種類株式1株当たりの払込金額に対し、下記の年率（以下「優先配当年率」という。）を乗じて算出された金額とする。

優先配当金の額は、円単位未満小数第4位を四捨五入した額とする。

優先配当年率は平成20年12月1日以降次回の年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記算式により算出される年率とする。

優先配当年率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 0.5%

優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成21年9月1日以降の毎年9月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成20年12月1日または各年率修正日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）の午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、平成20年12月1日または各年率修正日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日（当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR 6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

## 累積条項

ある事業年度において本種類株主および本種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部または全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「種類株式累積未払配当金」という。）については、普通株主または普通登録株式質権者および本種類株主または本種類登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本種類株主または本種類登録株式質権者に支払う。

## 非参加条項

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

## (3) 残余財産の分配

本種類株主または本種類登録株式質権者に対しては、残余財産の分配は行わない。

## (4) 議決権

本種類株主は、株主総会において、議決権を有しない。

## (5) 種類株主総会の決議

当会社が、会社法第322条第1項各号にあげる行為をする場合には、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、種類株主総会の決議を要しない。

## (6) 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当会社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本件種類株式について株式の併合または分割を行わない。

当会社は、本種類株主に対し、株式無償割当または新株予約権の無償割当は行わない。

当会社は、本種類株主に対し、募集株式の割当を受ける権利または募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

(7) 取得条項

当社は、本件種類株式の発行後に取締役会の決議で定める日（以下「取得日」という。）をもって、本種類株主および本種類登録株式質権者の意思にかかわらず、いつでも種類株式の全部または一部を、本種類株式1株につき348円に、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日（同日含む。）から取得日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭の交付と引き換えに取得することができる。一部取得をするときは、直前期末の本件種類株主名簿に記載または記録された保有株式数による比例配分とする。

(8) 対価を金銭とする取得請求権

本種類株主は、当社に対して、対価を金銭（以下、本件種類株式の全部または一部を取得し、これと引き換えに金銭を交付することを「償還」という。）として、下記に定める期間において、当社の前事業年度の分配可能額の二分の一相当額を、償還請求のあった日が属する事業年度における償還の上限として、本種類株主の有する本件種類株式を取得することを請求することができるものとし、当社は当該償還請求のあった日から1ヶ月以内に、法令の定めに従い償還手続きを行うものとする。

取得請求をすることができる期間

本種類株主が当社に対して、前記に定める請求をすることができる期間は、次のとおりとする。

- A種類株式 平成25年12月1日以降
- B種類株式 平成26年12月1日以降
- C種類株式 平成27年12月1日以降
- D種類株式 平成28年12月1日以降
- E種類株式 平成29年12月1日以降
- F種類株式 平成30年12月1日以降
- G種類株式 平成31年12月1日以降
- H種類株式 平成32年12月1日以降
- I種類株式 平成33年12月1日以降
- J種類株式 平成34年12月1日以降

第1回各種類株式1株を取得するのと引換えに当該株主に交付する財産の内容および額

各種類株式1株につき金348円に、優先配当金の額を償還日の属する事業年度の初日（同日含む。）から償還日の前日（同日含む。）までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額ならびに種類株式累積未払配当金相当額の合計額を加算した額とする。

(9) 消却

当社は、法令の定めに従い、本件種類株式の全部または一部を買入れ、これを消却することができる。

(10) 譲渡制限

本件種類株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮した為であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年11月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	300,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	447	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月30日 至 平成29年11月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 447 資本組入額 224	同左
新株予約権の行使の条件	行使時において、当社または子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する(ただし、任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認めた場合はこの限りではない)。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

注) 1. 当社が株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。
3. 当社は、新株予約権者が権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年5月31日 (注)1	5,000,000	16,016,715	600,000	2,035,538	600,000	3,076,788

(注)1. 有償第三者割当

- . 株式の割当先 大日本印刷株式会社
- . 発行株式数 普通株式 5,000,000株
- . 発行価格 1株につき240円
- . 資本組入額 1株につき120円

## ( 6 ) 【所有者別状況】

## 普通株式

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	15	92	1	7	10,406	10,529	-
所有株式数(単元)	-	4,542	157	108,081	5	16	27,235	140,036	1,115
所有株式数の割合(%)	-	3.25	0.11	77.18	0.00	0.01	19.45	100.00	-

(注) 自己株式27,913株は、「個人その他」に279単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

## A種類株式

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## B種類株式

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## C種類株式

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## D 種類株式

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## E 種類株式

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## F 種類株式

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## G 種類株式

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## H種類株式

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## I種類株式

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,000	-	-	-	2,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## J種類株式

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	2,120	-	-	-	2,120	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

## (7)【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	5,000	31.27
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	2,514	15.72
株式会社ジュンク堂書店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-6-18	2,247	14.05
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	553	3.46
株式会社KADOKAWA	東京都千代田区富士見2-13-3	418	2.62
株式会社ゲオホールディングス	愛知県名古屋市中区富士見町8-8	280	1.75
文教堂従業員持株会	川崎市高津区久本3-3-17	251	1.57
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	210	1.31
フジディアインターナショナル有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	200	1.25
辰巳出版株式会社	東京都新宿区2-15-14	186	1.17
計	-	11,861	74.19

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	50,000	35.78
株式会社ジュンク堂書店	兵庫県神戸市中央区三宮町1-6-18	22,470	16.08
フジディア有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	5,539	3.96
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	5,020	3.59
株式会社KADOKAWA	東京都千代田区富士見2-13-3	4,183	2.99
株式会社ゲオホールディングス	愛知県名古屋市中区富士見町8-8	2,800	2.00
文教堂従業員持株会	川崎市高津区久本3-3-17	2,518	1.80
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	2,100	1.50
フジディアインターナショナル有限会社	川崎市高津区下作延1923-21	2,000	1.43
辰巳出版株式会社	東京都新宿区2-15-14	1,866	1.34
計	-	98,496	70.48

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回A種類株式	200,000	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
	第1回B種類株式	200,000	
	第1回C種類株式	200,000	
	第1回D種類株式	200,000	
	第1回E種類株式	200,000	
	第1回F種類株式	200,000	
	第1回G種類株式	200,000	
	第1回H種類株式	200,000	
	第1回I種類株式	200,000	
	第1回J種類株式	212,000	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,900	-	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,975,700	139,757	同上
単元未満株式	普通株式 1,115	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,016,715	-	-
総株主の議決権	-	139,757	-

## 【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社文教堂グループ ホールディングス	川崎市高津区久本 3 - 3 - 17	27,900	-	27,900	0.17
計	-	27,900	-	27,900	0.17

## 第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

平成22年5月31日に第三者割当増資により発行した株式の取得者大日本印刷株式会社から、平成22年5月31日から2年間当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を書面により報告していただく旨の確約書を得ております。なお、当該株式について当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、大日本印刷株式会社による株式の移動は行われておりません。

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成19年11月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、平成19年11月28日第57回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年11月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)」新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式分割株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。
3. 当社は、新株予約権者が権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、未行使の新株予約権を無償で取得することができる。

(平成20年11月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年11月26日第58回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の執行役員及び従業員等に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年11月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年11月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の執行役員及び従業員等(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 具体的人数は今後の取締役会で決定する。

- 2 新株予約権1個あたりの行使時における払込金額は、新株予約権を割当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.10を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
- 4 新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	27,913	-	27,913	-

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する配当金の決定は経営の最重要事項の一つとして認識し、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化を図りながら、株主各位への安定した配当を維持することが重要であると考えております。配当金は、業績の伸長にあわせ配当性向等を勘案しつつ、増配を視野に入れながら継続して安定配当を行う方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定めております。また当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、会社をとりまく環境は依然として厳しい状況にあり、通期の業績及び利益剰余金の状況を勘案し、取締役会において検討の結果、財務体質の強化を図ることを最重要課題として、期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
最高(円)	345	228	200	205	241
最低(円)	216	140	165	177	177

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	203	199	195	195	205	205
最低(円)	189	189	177	188	192	193

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		嶋崎 富士雄	昭和41年9月24日生	平成元年4月 株式会社服部セイコー入社 平成4年8月 当社入社 平成5年11月 当社取締役社長室長 平成8年1月 当社取締役経営企画室長 平成8年3月 株式会社センチュリー代表取締役社長 平成8年12月 当社取締役副社長経営企画室長 平成11年2月 ジェイブック株式会社代表取締役社長 平成12年11月 同社取締役会長(現任) 平成14年6月 当社取締役副社長経営企画室長兼営業本部長 平成17年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年3月 ㈱文教堂代表取締役社長(現任)	(注)4	普通株式 44
常務取締役	事業政策本部長	山口 竜男	昭和39年3月18日生	昭和61年6月 当社入社 平成9年11月 当社取締役店舗管理部長 平成11年10月 当社取締役営業本部長兼営業管理部長 平成14年6月 当社取締役溝ノ口本店長 平成15年11月 当社取締役常務執行役員溝ノ口本店長 平成16年5月 当社取締役渋谷店開設準備室長 平成16年10月 当社取締役渋谷店長 平成17年11月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼渋谷店長 平成19年3月 当社取締役常務執行役員営業管理本部長 平成19年11月 ジェイブック㈱代表取締役社長(現任) 平成20年3月 当社取締役常務執行役員事業政策本部長 平成22年11月 当社常務取締役常務執行役員事業政策本部長(現任)	(注)4	普通株式 2
常務取締役	管理本部長	宗像 光英	昭和36年5月1日生	昭和56年7月 株式会社ゼット入社 平成7年10月 当社入社 平成11年10月 当社メディア営業部長 平成12年11月 ジェイブック株式会社代表取締役社長 平成17年11月 当社取締役執行役員 平成19年3月 当社取締役執行役員事業開発本部長兼商品開発部長 平成19年10月 当社取締役執行役員財務・経理担当事業開発本部長兼商品開発部長 平成20年3月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成22年11月 当社常務取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注)4	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長	野口 健太郎	昭和25年8月17日生	昭和46年5月 株式会社池田屋入社 昭和53年6月 当社入社 昭和53年7月 当社梶ヶ谷店長 平成15年11月 当社執行役員新横浜駅店長 平成18年1月 当社執行役員統括店長兼新横浜駅店長 平成19年3月 当社執行役員店舗統括副本部長兼渋谷店長 平成20年3月 株式会社文教堂執行役員店舗統括副本部長兼渋谷店長 平成21年5月 当社執行役員総務部長 平成22年2月 株式会社文教堂取締役執行役員総務部長(現任) 平成22年11月 当社取締役執行役員総務部長(現任)	(注)4	普通株式 6
取締役	事業開発部長	佐藤 協治	昭和41年8月31日生	昭和63年4月 株式会社本の店岩本入社 平成12年10月 当社入社 北海道事務所長兼北海道支店担当部長 平成19年6月 当社店舗開発部長 平成19年12月 当社執行役員店舗開発部長 平成20年3月 株式会社文教堂執行役員店舗開発部長 平成20年11月 同社取締役執行役員事業開発部長兼経営戦略室長 平成21年7月 同社取締役執行役員事業開発部長兼経営戦略室長兼情報システム部長(現任) 平成22年11月 当社取締役執行役員事業開発部長(現任)	(注)4	普通株式 1
取締役		池田 正美	昭和28年11月19日生	昭和51年4月 大日本印刷株式会社入社 平成12年10月 同社スムーズシステム推進本部SS推進部情報化推進プロジェクトチームリーダー 平成20年4月 同社事業企画推進室長 平成21年11月 同社教育・出版流通ソリューション本部副本部長 平成22年11月 当社社外取締役(現任) 平成24年10月 大日本印刷株式会社hontoビジネス本部事業統括ユニット副ユニット長 平成25年10月 大日本印刷株式会社hontoビジネス本部所属(現任)	(注)4	普通株式 2
取締役		飯田 直樹	昭和40年2月14日生	昭和62年4月 株式会社丸井入社 平成11年4月 弁護士登録 平成14年2月 トレイダーズ証券株式会社(現トレイダーズホールディングス株式会社)監査役 平成15年8月 成和共同法律事務所(現成和明哲法律事務所)パートナー(現任) 平成18年2月 パリオセキュア・ネットワークス株式会社取締役 平成20年10月 株式会社山野楽器監査役(現任) 平成21年11月 当社社外取締役(現任) 平成23年6月 富士紡ホールディングス株式会社監査役(現任)	(注)4	普通株式 0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		森 俊明	昭和41年4月28日生	昭和62年10月 会計士補登録 昭和63年4月 サンワ・トーマツ青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成3年4月 公認会計士登録 平成9年8月 橋敷公認会計士事務所入所 平成15年4月 税理士登録 平成15年9月 ブリッジ共同公認会計士事務所シニアパートナー、ブリッジ税理士法人代表社員 平成19年6月 ひまわりホールディングス株式会社監査役(現任)、 平成19年6月 ひまわり証券株式会社監査役(現任) 平成21年4月 BE1総合会計事務所代表(現任) 平成21年11月 当社社外取締役(現任)	(注)4	普通株式 0
常勤監査役		長内 淳	昭和27年1月10日生	昭和52年12月 世界文化販売株式会社入社 昭和54年5月 当社入社 平成59年10月 当社中央林間店長 平成6年2月 当社港北ニュータウン店長 平成8年11月 当社横浜北山田店店長 平成11年10月 当社書店営業部長 平成14年6月 当社営業副本部長兼流通センター長 平成15年11月 当社執行役員営業副本部長兼流通センター長 平成16年5月 当社執行役員営業副本部長兼溝ノ口本店長 平成20年11月 当社執行役員F C事業部長兼溝ノ口本店長 平成23年11月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	普通株式 1
監査役		福島 良和	昭和43年10月27日生	平成4年4月 大日本印刷株式会社入社 平成22年6月 同社関連事業部(現任) 平成23年11月 当社監査役(現任)	(注)5	普通株式 -
監査役		松平 信治	昭和34年10月21日生	昭和59年6月 松平信治税理士事務所開設(現任) 平成2年11月 当社監査役(現任)	(注)5	普通株式 2
計						普通株式 60

(注)1. 取締役池田正美、飯田直樹及び森俊明は、社外取締役であります。

2. 監査役福島良和及び松平信治は、社外監査役であります。

3. 当社では、業務執行のスピード化と効率化を推進するため、執行役員制度を導入しております。上記取締役のうち、常務執行役員は山口竜男、宗像光英、執行役員は野口健太郎、佐藤協治の各氏のほか、取締役会により選任された以下の2名であります。

執行役員 高橋 正則                      執行役員 小林 友幸

4. 平成26年11月27日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

5. 平成23年11月24日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、企業価値を向上させていくため、経営の効率を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるようにコーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。

また同時に経営の健全性を高めるため、経営監督機能の強化と法令遵守(コンプライアンス)の重要性がますます重要になっていると認識しております。

#### 企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役8名(うち、社外取締役3名)により構成されており、毎月1回定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定ならびに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保しております。

また取締役会の他に、取締役、監査役、執行役員及び各部門の責任者が出席する経営会議を週1回開催し、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務遂行を行っております。

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役は4名体制であり、社外から2名を選任しており、監査役は客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。

会計監査人は、海南監査法人であり、適正な情報の提供と正確な監査を受けております。会計監査人と当社の間には、利害関係はありません。法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては顧問契約を結んだ弁護士及び会計士・税理士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。

これにより、十分な経営の監視・監督機能を確保し、適正なコーポレート・ガバナンスの実現が可能かつ有効に発揮できるものと判断し、上記体制を採用しております。

#### 内部統制システム整備の状況

##### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法定及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団の取締役及び使用人が、コンプライアンス(法令、会社規則、企業倫理等の遵守)に則った行動をとるために、「コンプライアンス基本方針」を定めその徹底を図る。

また、コンプライアンス体制の維持、向上については、社長直轄の内部監査室を責任部署とし、内部監査室は「内部監査規程」に従い、法令、定款及び社内規程を遵守して社内業務が実施されているかを定期的に確認し、社長に報告する。

##### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」をはじめとする社内諸規程に基づき適切に保存及び管理するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

##### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動の全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とし、取締役、常勤監査役及び各部門の責任者が出席する経営会議において行う。

また、リスク管理に係る組織・体制の構築及び規程、ガイドライン等の制定を行い、それに基づく体制を整える。

##### (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、月1回定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定ならびに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保する。

また取締役会の他に、取締役、監査役、執行役員及び各部門の責任者が出席する経営会議を週1回開催し、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務執行を行う。

##### (e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社及び関連会社に対して、自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理を行う。

また、当社の内部監査室は、「内部監査規程」に従い、適正な監査を確保する体制を整備する。

当社の親会社である大日本印刷株式会社とは、相互の独立性を尊重しつつ連携を図る。

##### (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、内部監査室の従業員など適切な人材を配置する。

##### (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査役を補助することの要請を受けて業務を行う従業員は、その要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けない。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価等は、事前に監査役会の同意を得る。

## (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、または職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告します。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。

## (i) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、必要な助言または勧告を行う。

また、決裁書類、報告書等の関係書類を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて代表取締役、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換を行い、内部監査室とも連携し、監査の実効性を高める。

## (j) 財務報告書の適正性を確保する体制

グループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告にかかる内部統制の基本方針に基づき、グループ会社各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。

## (k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係も持たず、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

## リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とし、常勤取締役、常勤監査役及び各部門の責任者が出席する経営会議において行います。

また、リスク管理に係る組織・体制の構築及び規定、ガイドライン等の制定を行い、それに基づく体制を整えることとしております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、社内全体の内部牽制機能を行なう部門として、業務執行部門から独立した内部監査室（常勤1名）を設置しております。内部監査室は監査役会と連携をとり内部監査を行い、内部監査室長が監査結果を適時報告しております。内部監査で改善指摘を受けた各店舗の店長は速やかに改善を行なうとともに、改善の進捗状況については毎週開催の定例会議において報告される体制となっております。

監査役会は、定期的に定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や内部監査部等からの職務執行状況の聴取、子会社の本店及び主な営業所への往査、調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を実施しております。

内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っております。

なお、社外監査役松平信治氏は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

役職	氏名	所属監査法人
指定社員・業務執行社員	溝口 俊一	海南監査法人
指定社員・業務執行社員	秋葉 陽	海南監査法人

(注) 1 継続監査年数は7年を超えておりません

2 当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士7名、その他1名であります。

### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役池田正美氏は、当社の親会社である大日本印刷株式会社のhontoビジネス本部所属であり、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。当社株式を2,000株保有しております。

社外取締役飯田直樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。当社株式を100株保有しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役森俊明氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。当社株式を200株所有しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役福島良和氏は、当社の親会社である大日本印刷株式会社の関連事業部所属であり、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役松平信治氏は、税理士として会社財務に精通しており、専門知識を生かし、公正中立的立場から取締役の監視とともに提言、助言をいただけると判断し、選任しております。当社株式を2,500株保有しております。

当社の社外取締役の選任にあたっては、大所高所からの意見、広い知識、感覚を持ち併せることを候補者の選定方針としております。

また、社外取締役及び社外監査役は取締役会の出席だけでなく、内部監査室及び会計監査人と年間予定、業績報告、監査結果及び内部統制状況等の打合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

### 役員の報酬等

#### (a) 提出会社の役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役(社外取締役を除く)	55,740	55,740	-	5
監査役(社外監査役を除く)	13,573	13,573	-	2
社外役員	9,138	9,138	-	3

#### (b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### (c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額については、平成4年11月24日開催の第42回定時株主総会決議において年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額については、平成5年11月26日開催の第43回定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社文教堂については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式  
4 銘柄 158,075千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表上額及び保有目的

（前事業年度）  
特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)KADOKAWA	37,000	122,470	取引関係等強化のため
(株)トーハン	91,425	53,860	取引関係等強化のため
みぞのくち新都市(株)	60	3,000	取引関係等強化のため
(株)昭文社	1,900	1,111	取引関係等強化のため

（当事業年度）  
特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)KADOKAWA	37,000	99,937	取引関係等強化のため
(株)トーハン	91,425	53,860	取引関係等強化のため
みぞのくち新都市(株)	60	3,000	取引関係等強化のため
(株)昭文社	1,900	1,278	取引関係等強化のため

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式  
該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

#### 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

##### (a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

##### (b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### (c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその役割を十分に発揮できるように、その環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 第1回種類株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	11,200,000	-	10,800,000	-
連結子会社	16,800,000	-	16,800,000	-
計	28,000,000	-	27,600,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたり、特段の方針は定めておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年9月1日から平成26年8月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,489,069	1,609,347
受取手形及び売掛金	1,086,343	1,162,501
商品	13,145,063	13,854,822
貯蔵品	12,538	9,498
繰延税金資産	35,979	6,059
1年内回収予定の長期貸付金	52,053	46,840
その他	372,066	651,504
流動資産合計	16,193,114	17,340,575
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,060,545	2,077,896
減価償却累計額	1,206,634	1,261,309
建物及び構築物(純額)	853,911	816,587
機械装置及び運搬具	38,767	36,420
減価償却累計額	37,781	30,940
機械装置及び運搬具(純額)	986	5,480
土地	2,740,444	2,740,444
リース資産	639,268	647,174
減価償却累計額	160,403	209,686
リース資産(純額)	478,865	437,488
その他	446,789	568,020
減価償却累計額	242,067	286,361
その他(純額)	204,722	281,659
有形固定資産合計	4,278,928	4,281,659
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	17,966	8,166
ソフトウェア	9,334	22,093
電話加入権	32,478	32,478
無形固定資産合計	59,779	62,738
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	256,969	241,473
長期貸付金	698,171	655,784
繰延税金資産	406,630	29,995
長期未収入金	261,836	48,994
差入保証金	3,440,693	3,127,699
その他	163,114	134,462
貸倒引当金	255,647	250,477
投資その他の資産合計	4,971,768	3,987,931
固定資産合計	9,310,476	8,332,329

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	19,212	18,885
繰延資産合計	19,212	18,885
資産合計	25,522,804	25,691,790
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	7,169,584	6,484,691
短期借入金	2,555,000	3,674,000
1年内返済予定の長期借入金	2,962,540	3,810,998
1年内償還予定の社債	680,000	850,000
リース債務	391,405	341,246
未払法人税等	39,868	17,243
賞与引当金	14,240	9,660
ポイント引当金	13,760	-
その他	448,990	538,942
流動負債合計	14,275,391	15,726,782
<b>固定負債</b>		
社債	1,460,000	1,375,000
長期借入金	6,162,062	5,987,314
リース債務	154,938	155,651
繰延税金負債	185,413	214,232
退職給付引当金	721,185	-
退職給付に係る負債	-	647,519
その他	338,598	288,113
固定負債合計	9,022,198	8,667,831
負債合計	23,297,590	24,394,613
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,035,538	2,035,538
資本剰余金	3,076,788	3,076,788
利益剰余金	3,024,328	3,855,835
自己株式	18,215	18,215
株主資本合計	2,069,782	1,238,275
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	12,428	4,925
退職給付に係る調整累計額	-	47,399
その他の包括利益累計額合計	12,428	42,473
新株予約権	16,428	16,428
少数株主持分	126,575	-
純資産合計	2,225,214	1,297,176
負債純資産合計	25,522,804	25,691,790

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	34,608,003	33,284,064
売上原価	25,877,211	25,116,663
売上総利益	8,730,791	8,167,400
販売費及び一般管理費		
賃借料	2,820,275	2,816,704
給料及び手当	1,581,602	1,554,898
雑給	1,521,932	1,514,526
賞与引当金繰入額	14,240	9,823
退職給付費用	54,191	48,570
その他	2,752,936	2,714,033
販売費及び一般管理費合計	8,745,179	8,658,556
営業損失( )	14,387	491,155
営業外収益		
受取利息	23,350	16,739
受取配当金	4,728	4,885
受取手数料	39,824	20,256
受取家賃	78,734	79,052
情報提供料収入	62,612	60,959
その他	38,339	56,121
営業外収益合計	247,590	238,014
営業外費用		
支払利息	159,571	153,875
その他	56,472	37,706
営業外費用合計	216,044	191,581
経常利益又は経常損失( )	17,159	444,723
特別利益		
負ののれん発生益	-	8,329
事業譲渡益	-	39,865
投資有価証券売却益	15,800	-
固定資産売却益	494	-
特別利益合計	16,294	48,194
特別損失		
固定資産除却損	1 55,859	1 21,919
減損損失	2 50,720	2 21,875
賃貸借契約解約損	-	6,995
その他	-	3,200
特別損失合計	106,580	53,991
税金等調整前当期純損失( )	73,126	450,519

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
法人税、住民税及び事業税	44,168	24,029
法人税等調整額	163,637	406,404
法人税等合計	207,806	430,433
少数株主損益調整前当期純損失( )	280,932	880,953
少数株主利益又は少数株主損失( )	8,419	49,446
当期純損失( )	289,351	831,507

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前当期純損失( )	280,932	880,953
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,064	17,354
その他の包括利益合計	40,064	17,354
包括利益	240,867	898,307
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	249,286	848,861
少数株主に係る包括利益	8,419	49,446

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,035,538	3,076,788	2,734,976	18,215	2,359,134
当期変動額					
当期純損失（ ）			289,351		289,351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	289,351	-	289,351
当期末残高	2,035,538	3,076,788	3,024,328	18,215	2,069,782

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	27,636	-	27,636	16,428	118,156	2,466,081
当期変動額						
当期純損失（ ）						289,351
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,064		40,064	-	8,419	48,484
当期変動額合計	40,064	-	40,064	-	8,419	240,867
当期末残高	12,428	-	12,428	16,428	126,575	2,225,214

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,035,538	3,076,788	3,024,328	18,215	2,069,782
当期変動額					
当期純損失（ ）			831,507		831,507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	831,507	-	831,507
当期末残高	2,035,538	3,076,788	3,855,835	18,215	1,238,275

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	12,428	-	12,428	16,428	126,575	2,225,214
当期変動額						
当期純損失（ ）						831,507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,354	47,399	30,045	-	126,575	96,530
当期変動額合計	17,354	47,399	30,045	-	126,575	928,037
当期末残高	4,925	47,399	42,473	16,428	-	1,297,176

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	73,126	450,519
有形固定資産償却費	266,225	311,086
無形固定資産償却費	75,925	16,919
事業譲渡損益( は益)	-	39,865
減損損失	50,720	21,875
賃貸借契約解約損	-	6,995
有形固定資産売却損益( は益)	494	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	7,700	5,170
賞与引当金の増減額( は減少)	6,600	4,580
退職給付引当金の増減額( は減少)	6,168	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	-	844
ポイント引当金の増減額( は減少)	894	13,760
受取利息及び受取配当金	28,079	21,625
支払利息	159,571	153,875
株式交付費償却	1,147	-
社債発行費償却	6,689	8,320
有形固定資産除却損	55,859	21,906
投資有価証券評価損益( は益)	15,800	-
売上債権の増減額( は増加)	81,574	76,158
長期未収入金の増減額( は増加)	592,342	212,841
たな卸資産の増減額( は増加)	804,891	706,719
仕入債務の増減額( は減少)	684,509	684,892
その他の流動負債の増減額( は減少)	62,441	50,380
その他	121,890	126,590
小計	1,064,332	1,071,654
利息及び配当金の受取額	28,080	21,625
利息の支払額	155,673	151,512
法人税等の支払額	39,444	46,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	897,295	1,248,206
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	26	24
有形固定資産の取得による支出	255,667	240,356
無形固定資産の取得による支出	800	19,891
有形固定資産の除却による支出	19,683	38,604
子会社株式の取得による支出	-	68,800
事業譲渡による収入	-	30,000
有形固定資産の売却による収入	494	-
投資有価証券の売却による収入	52,404	-
長期貸付金の回収による収入	49,826	47,739
長期前払費用の取得による支出	28,056	9,879
差入保証金の差入による支出	148,479	111,083
差入保証金の回収による収入	262,755	131,805
投資その他の資産取得による支出	655	950
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,888	280,043

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,045,000	1,119,000
割賦債務の返済による支出	46,085	25,440
長期借入れによる収入	3,900,000	4,200,000
長期借入金の返済による支出	2,958,147	3,526,290
社債の発行による収入	496,160	842,006
社債の償還による支出	630,000	765,000
リース債務の返済による支出	115,221	144,738
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>398,294</b>	<b>1,699,537</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	411,111	171,287
現金及び現金同等物の期首残高	1,912,461	1,323,573
現金及び現金同等物の期末残高	1,323,573	1,494,860

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。連結子会社は次の6社であります。

株式会社文教堂  
有限会社シマザキ  
ジェイブック株式会社  
株式会社ブックストア談  
有限会社文教堂サービス  
株式会社文教堂ホビー

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～39年

機械装置及び運搬具 4～6年

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法による均等償却を行っております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の償却の方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しており、振当処理の要件を満たす借入金に係る通貨スワップについては、振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象.....借入金

(ハ) ヘッジ方針

当社グループは、社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買目的とした投機的な取引は一切行なわない方針としております。

(ニ) 有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(ホ) その他

当社グループにおけるデリバティブ取引は、社内規程（「デリバティブ取引管理規程」）に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手先の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規定が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

## 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 )及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。 )を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。 )、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が647,519千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が47,399千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

## (1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

## (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年8月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
建物及び構築物	137,271	130,696
土地	856,438	856,438
差入保証金	1,127,709	983,663
その他(投資その他の資産)	6,400	6,400
計	2,127,819	1,977,198

担保を付している債務

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
短期借入金	2,155,000千円	2,674,000千円
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	8,139,442	8,518,076
計	10,294,442	11,192,076

## (連結損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
建物及び構築物	28,865千円	851千円
機械装置及び運搬具	26	262
工具、器具及び備品	908	7
リース資産	2,000	1,749
撤去等工事	24,057	19,034
その他	-	13
計	55,859	21,919

## 2. 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類
東京都世田谷区他計7店舗	直営店舗	建物及び構築物、 リース資産等

当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

当連結会計年度において、投下資本回収力が当初予定より低下した7直営店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(50,720千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物19,521千円、リース資産9,877千円、その他21,321千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値については、割引前将来キャッシュフローの総額がマイナスであるため零円としております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類
東京都渋谷区他計8店舗	直営店舗	建物及び構築物、 リース資産等

当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

当連結会計年度において、投下資本回収力が当初予定より低下した8直営店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(21,875千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物3,913千円、リース資産5,857千円、差入保証金9,873千円、その他2,231千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値については、割引前将来キャッシュフローの総額がマイナスであるため零円としております。

## 3. 特別損失その他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
会員権評価損	- 千円	3,200千円
計	-	3,200

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	63,711千円	15,496千円
組替調整額	1,042	-
税効果調整前	62,669	15,496
税効果額	22,604	1,857
その他有価証券評価差額金	40,064	17,354
その他の包括利益合計	40,064	17,354

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,004,715	-	-	14,004,715
A種類株式	200,000	-	-	200,000
B種類株式	200,000	-	-	200,000
C種類株式	200,000	-	-	200,000
D種類株式	200,000	-	-	200,000
E種類株式	200,000	-	-	200,000
F種類株式	200,000	-	-	200,000
G種類株式	200,000	-	-	200,000
H種類株式	200,000	-	-	200,000
I種類株式	200,000	-	-	200,000
J種類株式	212,000	-	-	212,000
合計	16,016,715	-	-	16,016,715
自己株式				
普通株式	27,913	-	-	27,913
合計	27,913	-	-	27,913

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	16,428
	合計	-	-	-	-	-	16,428

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,004,715	-	-	14,004,715
A 種類株式	200,000	-	-	200,000
B 種類株式	200,000	-	-	200,000
C 種類株式	200,000	-	-	200,000
D 種類株式	200,000	-	-	200,000
E 種類株式	200,000	-	-	200,000
F 種類株式	200,000	-	-	200,000
G 種類株式	200,000	-	-	200,000
H 種類株式	200,000	-	-	200,000
I 種類株式	200,000	-	-	200,000
J 種類株式	212,000	-	-	212,000
合計	16,016,715	-	-	16,016,715
自己株式				
普通株式	27,913	-	-	27,913
合計	27,913	-	-	27,913

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	16,428
	合計	-	-	-	-	-	16,428

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	1,489,069千円	1,609,347千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	165,496	114,487
現金及び現金同等物	1,323,573	1,494,860

## 2. 当連結会計年度において、現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡により減少した負債の内訳ならびに事業譲渡による収入との関係は、次のとおりであります。

流動負債	9,865千円
事業譲渡益	39,865
事業譲渡による収入	30,000

## 3. 重要な非資金取引

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務は、それぞれ109,500千円、114,975千円であります。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務は、それぞれ88,900千円、95,292千円であります。

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

店舗における什器及びサーバー設備(工具器具及び備品)であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については運用方針を取締役会で決議し、それに基づき運用しております。資金調達については、運転資金及び出店投資資金について、必要な資金を銀行借入等により調達しております。

デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び出店投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引、通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引、通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等をモニタリングし、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,489,069	1,489,069	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,086,343	1,086,343	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	187,084	187,084	-
(4) 長期貸付金( 1)	750,224		
貸倒引当金( 2)	209,797		
	540,427	551,006	10,578
(5) 差入保証金	1,296,423	1,259,094	37,328
(6) 長期未収入金( 1)	277,520		
貸倒引当金( 2)	45,850		
	231,669	237,164	5,494
資産計	4,831,019	4,809,764	21,254
(1) 支払手形及び買掛金	7,169,584	7,169,584	-
(2) 短期借入金	2,555,000	2,555,000	-
(3) 未払法人税等	39,868	39,868	-
(4) 社債( 3)	2,140,000	2,148,911	8,911
(5) 長期借入金( 3)	9,124,602	9,133,423	8,821
(6) リース債務( 3)	546,344	546,344	0
負債計	21,575,399	21,593,133	17,733
デリバティブ取引	-	-	-

( 1) 長期貸付金、長期未収入金には1年以内回収予定分を含めております。

( 2) 長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 3) 社債、長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております

当連結会計年度（平成26年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,609,347	1,609,347	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,162,501	1,162,501	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	171,588	171,588	-
(4) 長期貸付金( 1)	702,624		
貸倒引当金( 2)	204,626		
	497,998	516,990	18,991
(5) 差入保証金( 1)	1,258,365	1,239,585	18,780
(6) 長期未収入金( 1)	52,198		
貸倒引当金( 2)	45,850		
	6,348	6,339	8
資産計	4,706,150	4,706,353	203
(1) 支払手形及び買掛金	6,484,691	6,484,691	-
(2) 短期借入金	3,674,000	3,674,000	-
(3) 未払法人税等	17,243	17,243	-
(4) 社債( 3)	2,225,000	2,232,239	7,239
(5) 長期借入金( 3)	9,798,312	9,794,325	3,986
(6) リース債務( 3)	496,897	496,897	0
負債計	22,696,145	22,699,398	3,252
デリバティブ取引	-	-	-

- ( 1 ) 長期貸付金、差入保証金、長期未収入金には1年以内回収予定分を含めております。  
( 2 ) 長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。  
( 3 ) 社債、長期借入金及びリース債務には1年以内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 投資有価証券

###### その他有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

##### (4) 長期貸付金、(6) 長期未収入金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、連結貸借対照表価格から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

##### (5) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、償還予定時期ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価の算定は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金のうち金利スワップの特例処理、通貨スワップの振当処理の対象となっているものについては、当該金利スワップ、通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
非上場株式	69,884	69,884
差入保証金(預託敷金等)	2,144,270	2,124,789

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金のうち償還予定時期の確定しているものを除く預託敷金等については、市場価格がなく、預託期間を合理的に算定することは困難であることから、その将来キャッシュ・フローを算定することができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,489,069	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,086,343	-	-	-
長期貸付金	52,053	167,888	186,830	343,453
差入保証金	143,255	643,015	388,954	121,197
長期未収入金	15,684	56,268	62,400	143,168
合計	2,786,406	867,171	638,184	607,819

## 当連結会計年度（平成26年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,609,347	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,162,501	-	-	-
長期貸付金	46,751	166,640	178,230	311,003
差入保証金	362,592	533,882	256,098	105,792
長期未収入金	3,204	3,144	-	45,850
合計	3,184,397	703,666	434,328	462,646

## 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度（平成25年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,555,000	-	-	-	-	-
社債	680,000	680,000	510,000	220,000	50,000	-
長期借入金	2,962,540	2,964,740	2,060,659	945,810	190,853	-
リース債務	391,405	67,197	42,837	29,519	15,384	-
合計	6,588,945	3,711,937	2,613,496	1,195,329	256,237	-

## 当連結会計年度（平成26年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	850,000	680,000	390,000	220,000	85,000	-
長期借入金	3,810,998	2,900,667	1,785,818	1,030,861	269,968	-
リース債務	341,246	61,737	48,731	34,914	10,268	-
合計	5,002,244	3,642,404	2,224,549	1,285,775	365,237	-

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	176,591	156,466	20,125
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	176,591	156,466	20,125
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,300	1,374	73
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	9,193	10,000	807
	小計	10,493	11,374	880
合計		187,084	167,840	19,244

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 69,884千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	60,485	36,930	23,555
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	11,166	10,000	1,166
	小計	71,651	46,930	24,721
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	99,937	120,910	20,973
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,937	120,910	20,973
合計		171,588	167,840	3,748

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 69,884千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	37,027	14,757	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	15,377	1,042	-
(3) その他	-	-	-
合計	52,404	15,800	-

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払	長期借入金	351,000	195,000	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 米ドル受取・円支払	長期借入金	195,000	39,000	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,306,413	2,297,809	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,207,389	2,755,127	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	630,668	千円
(2) 未認識数理計算上の差異	291	
(3) 未認識過去勤務債務	90,225	
(4) 退職給付引当金	721,185	

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	42,540	千円
(2) 利息費用	7,429	
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	3,108	
(4) 過去勤務債務の費用処理額	18,994	
(5) 退職給付費用(確定給付)	27,866	
(6) その他	26,325	
(7) 退職給付費用	54,191	

(注)(6)その他は、確定拠出年金への支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.2%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

5年～10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理してあります。)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年～10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしてあります。)

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	630,668 千円
勤務費用	40,221
利息費用	7,564
数理計算上の差異の発生額	9,365
退職給付の支払額	21,569
退職給付債務の期末残高	647,519

#### (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	647,519 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	647,519
退職給付に係る負債	647,519
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	647,519

#### (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	40,221 千円
利息費用	7,564
数理計算上の差異の費用処理額	6,376
過去勤務費用の費用処理額	18,994
確定給付制度に係る退職給付費用	22,414

#### (4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	3,279 千円
未認識過去勤務費用	71,230
合 計	74,510

#### (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.2%

### 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、26,155千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株
付与日	平成20年8月29日
権利確定条件	行使時において、当社または子会社の取締役またはこれに準ずる地位にあることを要する(ただし、任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。)
対象勤務期間	規定はありません
権利行使期間	自 平成22年8月30日 至 平成29年11月27日 ただし、行使期間の最終日が当社の休日に当たるときには、その前営業日。

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	300,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	300,000

## 単価情報

	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	447
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	54.76

## 2 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	815,900千円	987,963千円
貸倒引当金	91,542	89,660
退職給付引当金	262,244	-
退職給付に係る負債	-	262,585
未払事業税	2,596	1,420
減損損失	326,676	321,882
その他	143,016	131,298
繰延税金資産小計	1,641,976	1,794,811
評価性引当額	1,194,637	1,753,876
繰延税金資産合計	447,339	40,934
(繰延税金負債)		
連結子会社の資産の評価差額	183,327	183,327
その他有価証券評価差額金	6,816	8,674
退職給付に係る調整累計額	-	27,111
繰延税金負債合計	190,143	219,112
繰延税金資産(負債)の純額	257,195	178,177

(注) 繰延税金資産及び負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年8月31日)	当連結会計年度 (平成26年8月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	35,979千円	6,059千円
固定資産 - 繰延税金資産	406,630	29,995
固定負債 - 繰延税金負債	185,413	214,232

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも税金等調整前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社トゥ・ディファクト

分離した事業の内容

当社連結子会社、ジェイブック株式会社が運営するネット通販型書籍等販売事業「JBOOK」

事業分離を行った主な理由

当社の連結子会社であるジェイブック株式会社は、ネット通販型書籍等販売事業「JBOOK」を運営してまいりました。

今般、当社の親会社である大日本印刷株式会社の連結子会社の株式会社トゥ・ディファクトが運営するインターネット通販事業との統合を図ることを目的に、当該事業を譲渡いたしました。

事業分離日

平成26年7月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

39,865千円

移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動負債 9,865千円

負債合計 9,865千円

会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき会計処理しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

販売業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 190,869千円

営業損失 42,641千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

当社グループは、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、敷金及び保証金を減額する方法によっております。

なお、定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、賃貸資産の使用期間が明確ではなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

この結果、当連結会計年度末の不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、337,700千円と見積もっております。

当連結会計年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

当社グループは、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、敷金及び保証金を減額する方法によっております。

なお、定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、賃貸資産の使用期間が明確ではなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

この結果、当連結会計年度末の不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、334,571千円と見積もっております。

## (賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸商業施設及び賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸住宅の一部については、当社グループ従業員のための福利厚生施設(社宅)として使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月 31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	945,497	936,770
期中増減額	8,726	8,518
期末残高	936,770	928,252
期末時価	479,311	527,730
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	231,356	225,781
期中増減額	5,574	5,267
期末残高	225,781	220,513
期末時価	135,827	130,559

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(14,301千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(13,786千円)であります。

3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月 31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	49,430	49,347
賃貸費用	16,876	15,562
差額	32,554	33,785
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	8,594	8,319
賃貸費用	7,819	7,831
差額	774	488
その他(売却損益等)	-	-

(注) 当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開する単位として「販売業」並びに「販売受託業」の2つを報告セグメントとしております。

「販売業」は、書籍・雑誌・音楽CD等の販売事業であり、「販売受託業」は、店頭販売の販売受託業務であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)および当連結会計年度(自平成25年9月1日 至平成26年8月31日)

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は50,720千円となっております。

当連結会計年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は21,875千円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額は58,365千円となっており、未償却残高はありません。

当連結会計年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

当連結会計年度において、連結子会社株式の新規取得により、負ののれん8,329千円が発生しました。当該負ののれんは、当連結会計年度において、負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

大日本印刷株（株東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	
1株当たり純資産額	96円17銭	1株当たり純資産額	38円41銭
1株当たり当期純損失金額	21円17銭	1株当たり当期純損失金額	59円91銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
1株当たり当期純損失金額( )		
当期純損失( )(千円)	289,351	831,507
普通株主に帰属しない金額(千円)	6,510	5,796
(うちA種類株式の累積配当額)	647	576
(うちB種類株式の累積配当額)	647	576
(うちC種類株式の累積配当額)	647	576
(うちD種類株式の累積配当額)	647	576
(うちE種類株式の累積配当額)	647	576
(うちF種類株式の累積配当額)	647	576
(うちG種類株式の累積配当額)	647	576
(うちH種類株式の累積配当額)	647	576
(うちI種類株式の累積配当額)	647	576
(うちJ種類株式の累積配当額)	686	610
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	295,862	837,303
期中平均株式数(株)	13,976,802	13,976,802

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、3.39円増加しております。

## ( 重要な後発事象 )

当社は、平成26年9月29日開催の取締役会において、株式会社文教堂が関西圏で書店をチェーン展開している株式会社キャップ書店と8店舗の譲受けについて基本合意書を締結することを決議し、平成26年11月1日付で事業を譲受けております。

## (1) 事業譲受けの目的

当社グループは、関東圏を中心として書店を全国に展開しており、従来の書籍・雑誌専門店に加え、アニメ関連商品に特化した「アニメガ」の出店等、収益の向上を目指し事業拡大に取り組んでおります。このたび、当社グループの今後の事業展開を踏まえ、関西エリアの競争力を強化させるとともに、スケールメリットを生かした経営の効率化及び事業の拡大を図るため、本件譲受けについて基本合意書を締結することとなりました。

## (2) 譲り受ける相手会社の名称

株式会社キャップ書店

## (3) 譲り受ける事業の内容

株式会社キャップ書店が運営する書店8店舗

## (4) 譲り受ける資産・負債の額

現時点では確定しておりません。

## (5) 譲り受けの時期

平成26年11月1日

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社文教堂	第2回無担保社債	平成22年 11月30日	850,000 (340,000)	510,000 (340,000)	0.65	無担保	平成27年 11月30日
株式会社文教堂	第3回無担保社債	平成23年 12月28日	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	0.59	無担保	平成28年 12月28日
株式会社文教堂	第4回無担保社債	平成23年 12月30日	490,000 (140,000)	350,000 (140,000)	0.79	無担保	平成28年 12月30日
株式会社文教堂	第5回無担保社債	平成25年 1月31日	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	0.40	無担保	平成30年 1月31日
株式会社文教堂	第6回無担保社債	平成25年 9月30日	- (-)	360,000 (80,000)	0.54	無担保	平成30年 9月28日
株式会社文教堂	第7回無担保社債	平成25年 12月30日	- (-)	405,000 (90,000)	0.47	無担保	平成30年 12月28日
合計	-	-	2,140,000 (680,000)	2,225,000 (850,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
850,000	680,000	390,000	220,000	85,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,555,000	3,674,000	0.443	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,962,540	3,810,998	0.917	-
1年以内に返済予定のリース債務	391,405	341,246	0.851	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,162,062	5,987,314	0.813	平成27年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	154,938	155,651	0.823	平成27年～31年
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内)	25,440	20,091	0.863	-
割賦未払金(1年超)	29,661	9,570	0.820	平成27年～29年
合計	12,281,046	13,998,870	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,900,667	1,785,818	1,030,861	269,968	-
リース債務	61,737	48,731	34,914	10,268	-
その他有利子負債	20,091	9,570	-	-	-

**【資産除去債務明細表】**

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,980,853	16,684,044	25,387,918	33,284,064
税金等調整前四半期(当期)純 損失金額( )(千円)	125,785	57,889	63,175	450,519
四半期(当期)純損失金額 ( )(千円)	117,387	119,763	104,318	831,507
1株当たり四半期(当期)純損 失金額( )(円)	8.50	8.77	7.77	59.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額 (円)	8.50	0.27	1.00	52.13

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	36,926	17,036
前払費用	323	234
繰延税金資産	9,854	6,059
未収入金	370,572	394,568
その他	71	859
流動資産合計	417,748	418,758
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 50,011	1 47,085
構築物	97	85
土地	1 637,399	1 637,399
リース資産	17,966	8,166
その他	-	6,852
有形固定資産合計	705,474	699,590
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	-	8,036
リース資産	17,966	8,166
無形固定資産合計	17,966	16,202
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	35,663	37,687
関係会社株式	1,994,351	2,063,151
出資金	74	74
長期貸付金	148,363	148,313
関係会社長期貸付金	1,200,000	1,200,000
差入保証金	330	330
繰延税金資産	425,074	419,432
その他	-	23
貸倒引当金	148,363	148,313
投資その他の資産合計	3,655,493	3,720,699
<b>固定資産合計</b>	4,378,934	4,436,493
<b>資産合計</b>	4,796,682	4,855,251

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	-	20,004
リース債務	21,207	18,104
未払金	4,227	4,500
未払費用	159	58
未払法人税等	4,033	2,618
前受収益	1,837	1,890
賞与引当金	620	400
その他	4,610	5,464
流動負債合計	36,696	53,040
固定負債		
長期借入金	-	68,327
退職給付引当金	22,070	22,906
受入保証金	18,000	18,000
リース債務	18,104	-
長期末払金	20,508	-
投資損失引当金	-	1,411,645
組織再編により生じた株式の特別勘定	391,842	391,842
固定負債合計	470,526	1,912,720
負債合計	507,223	1,965,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,035,538	2,035,538
資本剰余金		
資本準備金	3,076,788	3,076,788
資本剰余金合計	3,076,788	3,076,788
利益剰余金		
利益準備金	71,325	71,325
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	1,500,010	2,901,287
利益剰余金合計	828,684	2,229,961
自己株式	18,215	18,215
株主資本合計	4,265,425	2,864,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,605	8,913
評価・換算差額等合計	7,605	8,913
新株予約権	16,428	16,428
純資産合計	4,289,459	2,889,490
負債純資産合計	4,796,682	4,855,251

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
営業収益	226,684	223,390
営業費用	1,214,283	1,217,462
営業利益	12,400	5,928
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,747	1,123
受取家賃	21,015	21,000
その他	20	50
営業外収益合計	22,782	22,173
営業外費用		
支払利息	1,269	1,311
賃貸費用	3,116	5,321
その他	1,335	860
営業外費用合計	5,721	7,492
経常利益	29,461	20,608
特別利益		
投資有価証券売却益	15,800	-
特別利益合計	15,800	-
特別損失		
投資損失引当金繰入額	-	1,411,645
特別損失合計	-	1,411,645
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	45,262	1,391,036
法人税、住民税及び事業税	2,227	1,519
法人税等調整額	10,346	8,720
法人税等合計	8,119	10,239
当期純利益又は当期純損失( )	53,381	1,401,276

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,035,538	3,076,788	3,076,788	71,325	600,000	1,553,392	882,066
当期変動額							
当期純利益又は当期純損失 （ ）						53,381	53,381
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	53,381	53,381
当期末残高	2,035,538	3,076,788	3,076,788	71,325	600,000	1,500,010	828,684

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	18,215	4,212,044	1,514	1,514	16,428	4,226,958
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失 （ ）		53,381				53,381
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			9,119	9,119	-	9,119
当期変動額合計	-	53,381	9,119	9,119	-	62,501
当期末残高	18,215	4,265,425	7,605	7,605	16,428	4,289,459

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,035,538	3,076,788	3,076,788	71,325	600,000	1,500,010	828,684
当期変動額							
当期純利益又は当期純損失 （ ）						1,401,276	1,401,276
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,401,276	1,401,276
当期末残高	2,035,538	3,076,788	3,076,788	71,325	600,000	2,901,287	2,229,961

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	18,215	4,265,425	7,605	7,605	16,428	4,289,459
当期変動額						
当期純利益又は当期純損失 （ ）		1,401,276				1,401,276
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			1,307	1,307	-	1,307
当期変動額合計	-	1,401,276	1,307	1,307	-	1,399,968
当期末残高	18,215	2,864,149	8,913	8,913	16,428	2,889,490

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法によっております。

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 投資損失引当金

関係会社への投融資に対する損失に備えるため、その財政状態と事業計画等を勘案して必要額を計上しております。

4. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。

## 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
建物	49,543千円	46,719千円
土地	637,399	637,399
計	686,942	684,118

## 担保を付している債務

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
子会社の短期借入金	1,100,000千円	1,600,000千円
子会社の長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	3,527,718	3,792,136
計	4,627,718	5,392,136

2. 関係会社に対する主な資産は区分掲記されたもののほか次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
短期金銭債権	370,572千円	394,380千円

3. 偶発債務は次のとおりであります。

## 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
(株)文教堂	12,303,239千円	14,237,908千円
(株)ブックストア談	300,000	300,000

## (損益計算書関係)

1. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
役員報酬	81,696千円	78,451千円
給料手当	45,218	39,106
法定福利費	12,369	13,647
減価償却費	19,600	19,825
支払報酬	13,770	13,860
雑費	20,350	21,266

2. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
営業取引	226,684千円	225,790千円

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,063,151千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,994,351千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	103,903千円	101,338千円
貸倒引当金	52,490	52,473
退職給付引当金	7,808	8,104
投資有価証券評価損	11,172	11,172
子会社株式	613,719	613,719
減損損失	268,123	267,033
投資損失引当金	-	499,440
その他	14,153	6,686
繰延税金資産小計	1,071,371	1,559,967
評価性引当額	632,278	1,129,595
繰延税金資産合計	439,092	430,372
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	4,164	4,880
繰延税金負債合計	4,164	4,880
繰延税金資産の純額	434,928	425,492

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	9,854千円	6,059千円
固定資産 - 繰延税金資産	425,074	419,432

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率	37.8%	税引前当期純損失となっておりますので、記載を省略しております。
(調整)		
評価性引当額	59.5	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	
住民税均等割	2.7	
その他	1.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9	

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	50,011	-	-	2,925	47,085	24,645
	構築物	97	-	-	11	85	112
	土地	637,399	-	-	-	637,399	-
	リース資産	17,966	-	-	9,800	8,166	40,833
	その他	-	9,463	-	2,610	6,852	2,610
	計	705,474	9,463	-	15,346	699,590	68,201
無形固定資産	ソフトウェア	-	9,775	-	1,738	8,036	-
	リース資産	17,966	-	-	9,800	8,166	-
	計	17,966	9,775	-	11,538	16,202	-

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	148,363	-	50	148,313
賞与引当金	620	400	620	400
投資損失引当金	-	1,411,645	-	1,411,645

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末 8月末
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、 100万円以下の金額につき、 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき、 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき、 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき、 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき、 0.375% (円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="http://www.bunkyodo.co.jp/company/koukoku.htm">http://www.bunkyodo.co.jp/company/koukoku.htm</a>

株主に対する特典	株主優待の方法	毎年8月31日及び2月末日現在の株主に対し、優待カードを以下の基準により発行する。						
	(1) 贈呈基準	所有株式数100株以上の株主に対し、一律一枚の優待カードを贈呈する。						
	(2) 利用方法	現金によるお買上げにつき、商品代金の割引とする。割引率は以下のとおりであります。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上～1,000株未満保有の株主</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上～10,000株未満保有の株主</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上保有の株主</td> <td>10%</td> </tr> </table>	100株以上～1,000株未満保有の株主	5%	1,000株以上～10,000株未満保有の株主	7%	10,000株以上保有の株主	10%
	100株以上～1,000株未満保有の株主	5%						
	1,000株以上～10,000株未満保有の株主	7%						
10,000株以上保有の株主	10%							
(3) 対象商品	書籍・雑誌・文具・PCソフト・音楽CD・ゲームソフト・レンタルビデオ・CD等（図書券等の金券類、英語検定等の受付業務は除く）							
(4) 有効期限	8月31日を基準に発行されたもの11月1日～翌10月31日までの一年間 2月末日を基準に発行されたもの5月1日～翌4月30日までの一年間							
	(5) 取扱店舗	当社の経営する直営全店舗						

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第63期)(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)平成25年11月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年11月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第64期第1四半期)(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)平成26年1月14日関東財務局長に提出

(第64期第2四半期)(自平成25年12月1日至平成26年2月28日)平成26年4月14日関東財務局長に提出

(第64期第3四半期)(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)平成26年7月15日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年12月9日関東財務局長に提出

事業年度(第63期)(自平成24年9月1日至平成25年8月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年11月27日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 溝口 俊一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋葉 陽  
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年9月29日開催の取締役会において、株式会社文教堂が関西圏で書店をチェーン展開している株式会社キャップ書店と8店舗の譲受けについて基本合意書を締結することを決議し、平成26年11月1日付で事業を譲受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社文教堂グループホールディングスの平成26年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社文教堂グループホールディングスが平成26年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月27日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 公認会計士 溝口 俊一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 秋葉 陽  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングスの平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。